

令和7年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和7年6月20日(金曜日)
午前10時15分 開会

第10 桂沢水道企業団議会議員選挙
第11 議案第39号 美唄市監査委員選任の
件

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
1 議案第35号 財産購入の件(小中学校
コンピュータ機器) [総務・文教]
2 議案第36号 美唄市字の名称及び区
域変更の件 [産業・厚生]
3 議案第37号 令和7年度美唄市一般
会計補正予算(第1号) [予算審査特別]
4 議案第38号 令和7年度美唄市下水
道事業会計補正予算(第1号)
[予算審査特別]
5 陳情第1号 美唄市議会の組織運営
のあり方に関する陳情 [議会運営]
第3 意見書案第5号 地方財政の充実・強
化に関する意見書
第4 意見書案第6号 義務教育費国庫負担
制度の拡充など教育予算の充実を求
める意見書
第5 意見書案第7号 国民健康保険財政へ
の国庫負担の増額を求める意見書
第6 意見書案第8号 ゼロカーボン北海道
の実現に資する森林・林業・木材産業
施策の充実・強化を求める意見書
第7 意見書案第9号 国内農業を犠牲とし
ない日米関税交渉及び、米価の再生産
可能価格維持を求める意見書
第8 議会運営委員会委員選任の件
第9 常任委員会委員選任の件

◎出席議員(14人)

議長 谷村知重君
副議長 楠徹也君
1番 永森峰生君
2番 伊原潤司君
3番 江川いつみ君
4番 海鉾則秀君
5番 古賀崇之君
6番 吉岡建二郎君
7番 本郷幸治君
8番 齋藤久美夫君
9番 山上他美夫君
10番 森明人君
11番 川上美樹君
13番 松山教宗君

◎出席説明員

市長 桜井恒君
副市長 土屋貴久君
総務部長 村上孝徳君
市民部長 児玉ゆかり君
保健福祉部長 谷村泰尚君
経済部長 佐藤剛司君
都市整備部長 荘司修君
市立美唄病院事務局長 藤井俊禎君
消防長 後藤博昭君
総務部総務課長 平野太一君
総務部総務課長補佐 上村名津美君
教育長 石塚信彦君

教 育 部 長 杉 本 竜 一 君

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君

選挙管理委員会事務局長 堀 澤 宏 史 君

農業委員会会長職務代理 田 中 政 幸 君

農業委員会事務局長 五十嵐 健太郎 君

監 査 委 員 福 地 英 敏 君

監 査 事 務 局 長 高 橋 修 也 君

◎欠席説明員

農業委員会会長 畑 雄 二 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君

次 長 新 宗 晃 君

午前10時15分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

農業委員会会長畑雄二君は本日、都合により欠席のため、会長職務代理者田中政幸君が代理出席いたします。

●議長谷村知重君 この場合、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

●市長桜井恒君(登壇) 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

去る、6月16日の松山議員の一般質問に対して、一部答弁漏れがございましたので、この場をお借りいたしまして、答弁の訂正をさせ

ていただきたいと思います。

アルテピアッツァ整備事業について、初めに、工事予算を当初予算に計上しなかった理由と、その判断経過について申し上げます。

アルテピアッツァ美唄整備事業については、令和5年度予算の繰越事業として、旧体育館、いわゆるアートのスペースの改修に係る実施設計を令和6年度に実施いたしました。その結果令和6年11月に改修設計メニューが示され、当初の想定を大きく上回る約4億5,000万円の概算工事費が見込まれたところです。事業費の増加は、主に物価高騰などの影響によるものですが、市といたしましては、事業内容の見直しによる費用縮減を最優先に位置付け、関係課による協議を重ねたものの、見直し後でも事業費は約4億円となり、縮減幅は約5,000万円にとどまったものです。このような状況を踏まえ、財源として想定している過疎対策事業債の借入額を抑制し、市民の将来的な負担軽減を図るべきとの判断の下、新たな財源確保策の検討に注力する必要があると考え、令和7年度当初予算への計上は見送ったものであります。

以上のおおりに、答弁の訂正をしていただきたく、議長においてお取り計らいをお願いいたします。

●議長谷村知重君 ただいま市長より6月16日の松山議員の一般質問に対して、答弁漏れがあったとありますが、この度の発言の訂正については、答弁の趣旨を変更するものではないことから、議長において措置することといたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署

名議員を指名いたします。

4番 海鉾則秀議員

5番 古賀崇之議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第35号財産購入の件ないし順序5、陳情第1号美唄市議会の組織運営のあり方に関する陳情の以上5件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第35号について、森総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長森明人君(登壇)

ただいま議題となりました、議案第35号財産購入の件(小中学校コンピュータ機器)について、総務・文教委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月18日、委員会を招集して、審査いたしました。

議案第35号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

基本的な考え方として、全ての児童生徒及び教職員に1人1台の端末の購入のほか、予備機を購入するとあるが、今回購入する1,060台の端末のうち、予備機はどの程度を見込んでいるのか、との質疑に対し、今回、北海道の共同購入という形での調達であり、国の補助金を充てるための基準として、児童生徒数の15%が予備機として認められていることから、本市では全体の13%となる138台の予備機を購入する予定である、との答弁がありました。

た。

結果といたしまして、議案第35号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第36号について、齋藤産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長齋藤久美夫君(登壇) ただいま議題となりました、議案第36号美唄市字の名称及び区域変更の件について、産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月18日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第36号に対する質疑・答弁について申し上げます。

換地処分を行うことにより、住民票の住所が変わることがあるとのことだが、そうなった場合、職権で直すのか、又は申請が必要なのか、との質疑に対し、換地処分に伴う住所変更については、職権で直すことになる、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第36号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第37号及び議案第38号について、川上予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長川上美樹君(登壇) ただいま議題となりました、議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第1号)

及び議案第38号令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月19日、委員会を招集して審査いたしました。

結果といたしまして、議案第37号及び議案第38号の以上2件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。

●議長谷村知重君 次に、陳情第1号について、松山議会運営委員長。

●議会運営委員会委員長松山教宗君(登壇)

ただいま議題となりました、陳情第1号美唄市議会の組織運営のあり方に関する陳情について、議会運営委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月18日、委員会を招集して審査いたしました。

本件は、6月9日に議長において受理し、本定例会において、議会運営委員会に付託されたものであります。

陳情の趣旨は、「令和7年3月発行びばい市議会だより臨時号に掲載された、美唄市議会議長名による「齋藤久美夫議員に対する嚴重注意報告」により、市民公表された「嚴重注意措置等」の妥当性について、市議会として組織的検証を行うことを求める」といったものです。

陳情第1号につきましては、願意の妥当性について、今後さらに検討を要するので、継続審査と併せて、閉会中の審査の議決を求める

ことと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。

●議長谷村知重君 これより、議案第35号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第35号財産購入の件(小中学校コンピュータ機器)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第36号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第36号美唄市字の名称及び区域変更の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第37号及び議案第38号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第1号)及び議案第38号令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)の以上2件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、陳情第1号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**陳情第1号美唄市議会の組織運営のあり方に関する陳情**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、意見書案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書な

いし日程の第7、意見書案第9号国内農業を犠牲としない日米関税交渉及び、米価の再生産可能価格維持を求める意見書の以上5件を、一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

初めに、意見書案第5号ないし意見書案第7号の以上3件について、3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員(登壇) ただいま議題となりました、意見書案第5号ないし意見書案第7号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化に関する意見書

令和8年度の政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することを強く要望します。

記

1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、積極的な地方財政の確保・充実をはかること。

2 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。

3 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、これら分野の人材確保を含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。

4 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、より自律的な地方財政の確立に取り組むとともに、地方交付税のもつ機能を強化し、段階補正を強化するなど、人口減少に直面する小規模自治体に配慮した対策を講じること。

5 政府として減税対策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

6 「地方創生推進費」として確保されている1兆円について、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、恒久的財源とすること。

7 豪雪地域における道路等の除排雪は、自治体財政を圧迫しています。このため、除排雪費に充当できる国の補助金や特別交付税の交付にあたっては、支出された除排雪費がすべてカバーできるように、その算定のしくみを改善すること。

8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、システム改修経費や運用経費を含め、必要な財源を補填すること。

9 地域の活性化・生活者の移動手段の確保に向けて、地域公共交通体系整備について、普

通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道美唄市議会

義務教育費国庫負担制度の拡充など
教育予算の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。教育の機会均等を確保するためにも、この制度を堅持し、国の負担率を現行の1/3から1/2に復元することが必要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化の解消は不可欠です。

文科省の調査では、小・中学校の要保護・準要保護率は、全国平均で7人に1人、美唄市では5人に1人の割合となっており、保護者の経済状況は、依然として厳しい実態にあります。

さらに、経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡充させる必要があります。

このため、国においては、義務教育費の完全無償化、義務教育費国庫負担制度の拡充、教職員の超勤・多忙化の解消、「30人以下学級」

の実現など、学校がゆたかな学び場となるよう、以下の項目について実現することを強く要望します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等を担保するため、義務教育費を完全無償化するよう取り組むとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、その負担率を1/2に復元すること。
- 2 「30人以下学級」の早期実現を目指し、当面、中学・高校への「35人以下学級」に向けて取り組むとともに、不登校やいじめなどの子どもたちの解決すべき問題を改善するため、教員定数改善や加配教員増員など、必要な予算の確保・拡充を図ること。また、子どもたちのゆたかな学びを保障するため「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善を図ること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消に向け取り組むとともに、就学援助制度・奨学金制度の充実や図書館費などの予算の確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道美唄市議会

国民健康保険財政への国庫負担の

増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている制度です。しかし、重くのしかかる国保料は、高齢者や自営業者だけでなく、所得が低い若い世代や非正規雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っています。国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されています。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告しています。しかし、1984年の国民健康保険法改正によって、国庫負担率が引き下げられてしまいました。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、子どもにも保険料が賦課されています。そのため、子育て世帯にとって重たい負担となっています。子どもに係る均等割は子育て支援の逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子どもの均等割の減免の実施が始まっていますが、さらなる拡充支援が必要です。

国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者

の減少が見込まれている一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものになってしまいます。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要です。

よって、政府においては国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 次に、意見書案第8号及び意見書案第9号の以上2件について、13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員(登壇) ただいま議題となりました、意見書案第8号及び意見書案第9号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。

道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところです。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基

づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道美唄市議会

国内農業を犠牲としない日米関税交渉及び、米価の再生産可能価格維持を求める意見書

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっても離農者が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうした中、米国による自動車などの追加関税や輸入品に対する相互関税の発動が世界経済に混乱を招いており、一連の関税措置はWTO協定や日米貿易協定に明らかに違反する行為で、到底受け入れられるものではありません。

一方、関税措置の見直しに向けた日米交渉が4月16日から始まり、6月の合意を目指して協議が進められていますが、米国側からは米の市場開放やジャガイモ・牛肉などの検疫措置の緩和などが求められたとしています。これに対して、政府は中国との報復関税で行き場を失った米国産の大豆やとうもろこしの輸入拡大などを交渉材料に、自動車などの追加関税の撤廃等を求めるとの報道もされていましたが、米中両国が追加関税の引き下げなどの暫定措置を発表するなど、米国関税措置は混迷を深めています。

また、5月21日に就任した小泉農林水産大臣は、就任記者会見で「備蓄米を無制限に出していくとし、価格も北海道は過去3,000円台ではなかった」とも発言した。昨年やっと再生産可能な価格に近づいたばかりで、これ以上の価格低下は国内農業、地域農業の脆弱化をさらに招くことが危惧されます。

つきましては、日米関税交渉において国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、また、米価の再生産可能価格維持を求め、下記事項を要望します。

記

1 WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

2 国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保など米価の再生産可能価格維持を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、意見書案第5号ないし意見書案第9号の以上5件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書ないし意見書案第9号国内農業を犠牲としない日米関税交渉及び、米価の再生産可能価格維持を求める意見書の以上5件は、原案のとおり可決**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第8、議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

本件は、議会運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行うもので、選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会の委員に、

古賀崇之議員、齋藤久美夫議員、
森明人議員、川上美樹議員、
松山教宗議員

の以上5人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第9、常任委員会委員選任の件を議題といたします。

本件は、常任委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行うもので、選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務・文教委員会の委員には、

伊原潤司議員、古賀崇之議員、
吉岡建二郎議員、山上他美夫議員、
森明人議員、川上美樹議員、
谷村知重

の以上7人の議員を、

産業・厚生委員会の委員には、

永森峰生議員、江川いつみ議員、
海鉾則秀議員、本郷幸治議員、
齋藤久美夫議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上7人の議員を、それぞれ指名いたします。

この場合、お諮りいたします。

当職につきましては、本会議における議事整理者としての職責にかんがみ、この際、常任委員を辞退いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、当職は常任委員を辞退することに決定いたしました。

この際、ただいま選任されました各委員会において、委員長及び副委員長の互選を行っていただくため、その間、休憩いたします。

午前 10 時 49 分 休憩

午前 11 時 14 分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、各委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告いたします。

議会運営委員会は、

委員長に松山教宗議員

副委員長に川上美樹議員

総務・文教委員会は、

委員長に川上美樹議員

副委員長に古賀崇之議員

産業・厚生委員会は、

委員長に齋藤久美夫議員

副委員長に海鉦則秀議員

以上のおり、就任されましたので、報告いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第10、桂沢水道企業団議会議員選挙を行います。

本件は、前任の齋藤久美夫議員の辞職に伴い、補充として選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙すべき桂沢水道企業団議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

桂沢水道企業団議会議員に、山上他美夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました山上他美夫議員を当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山上他美夫議員が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました山上他美夫議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第11、議案第

39号美唄市監査委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、議案第39号美唄市監査委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、議会選出監査委員の川上美樹委員が6月20日付けをもって退職されますので、新たに議会選出監査委員として森明人氏を指名いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました議案第39号については、別にご発言も無いようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第39号美唄市監査委員選任の件**は、原案のとおりこれに**同意**することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、今期定例会に付託されました各案件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和7年第2回定例会は閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前11時19分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____